

校長室からのお知らせ

12月18日号 NO.32

岸和田市立浜小学校
校長 尾野 武志

子どもを守るため

あなたの体はあなただけのもので、とっても大切なもの。

ほかの人が勝手にさわってはいけないんだよ。

あなたの体の水着でかくれる部分などの

自分だけのたいせつなところをさわられたら、

それは犯罪の被害です。

わるいのは、あなたではなく、さわった人です。

それは、あなたが男子でも女子でも同じこと。

親や学校の先生など、信頼される大人にすぐに相談しましょう。

SNSでのトラブルで、性的な被害にかかわる事件が多くなったと聞いています。上記のメッセージは法務省から通知されたものの一部になります。

実際に、SNSで知り合った大人の人に体をさわられたり、下着姿や裸の写真を撮影されたり被害が起っています。子どもたちは、恥ずかしくて言えなかったり、口止めされたりで被害を伝えることができない場合も多いようです。

スマートフォンやタブレットは便利で必要なアイテムになっていますが、危険が数多く潜んでいます。保護者のみなさまがお子様の安全を守るように、ご家庭でも話し合ってくださいますようお願いいたします。下記は相談窓口の一部ですが、お子様のことで気になることがございましたら、専門家の方にご相談願います。

こどもの人権110番 0120-007-110

性犯罪被害相談 #8103

こどものSOS相談窓口 0120-0-78310